

平成 27年 05月 23日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

東総安心住宅

グループの名称

東総災害に強い家づくりの会

直近採択グループ番号

04-0432-0147

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

木内 健一

代表者印

代表者所属先

株式会社 丸八工務店

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

千葉県旭市蛇園2981番地3

代表者電話番号

0479-55-2186

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 石川商会住宅機材

事務局構成員番号

III-1, VI-1, VII-1

事務局担当者名

岩橋 誠

印

事務局郵便番号

289-2504

事務局所在地

千葉県旭市二1710

事務局電話番号

0479-62-1341

事務局FAX

0479-63-8243

事務局担当者E-mail

iwahashi@ishikawa-1341.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	東総安心住宅
2. グループの名称(必須)	東総災害に強い家づくりの会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0432-0147
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	千葉県、茨城県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	木内 健一
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 丸八工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	千葉県旭市蛇園2981番地3
10. グループ代表者電話番号(必須)	0479-55-2186
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 石川商会住宅機材
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, VI-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	岩橋 誠
14. グループ事務局郵便番号(必須)	289-2504
15. グループ事務局所在地(必須)	千葉県旭市ニ1710
16. グループ事務局電話番号(必須)	0479-62-1341
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0479-63-8243
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	iwashashi@ishikawa-1341.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	14	国有林や海外事業者等、一部事業者としての登録ができない
II. 製材・集成材製造・合板製造	14	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	15	
IV. プレカット	11	事業者に手刻みでの加工がある為、プレカット事業者を経由しない場合がある
V. 設計	17	
VI. 施工	38	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	八溝材(杉、桧)	栃木県、茨城県	合法木材証明制度	3	国内
	ちばの木(杉、桧)	千葉県	ちばの木認証制度	1	国内
	杉(合法木材)	国内	合法木材証明制度	3	国内
	桧(合法木材)	国内	合法木材証明制度	3	国内
	ペイマツ(合法木材)	アメリカ北西部	合法木材証明制度	1	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 100 戸		地域材加算合計 100 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 84 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 16 戸	地域材加算(うち申請が確定) 66 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 34 戸
	うち申請が確定 54 戸	うち申請が確定 12 戸		
	うち申請が未確定 30 戸	うち申請が未確定 4 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 30 戸		地域材加算合計 30 戸	
	うち申請が確定 24 戸	地域材加算(うち申請が確定) 24 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 6 戸	
	うち申請が未確定 6 戸			
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 18 戸	地域材加算合計 18 戸	地域材加算(うち申請が確定) 13 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 5 戸
	うち申請が確定 13 戸			
	うち申請が未確定 5 戸			
	優良建築物	うち申請が確定 0 棟	0 m ²	
		うち申請が未確定 0 棟	0 m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	未経験の施工工務店に優先し、受注の順番に1戸ずつ分配する。各社の受注状況を確認し、受注が進んでいる施工店へ再分配する。			
---	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 22 戸	交付申請戸数 20 戸	竣工済 6 戸	竣工予定 14 戸
	木造建築物			
	採択棟数 0 棟	採択床面積 0 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東総安心住宅	(地域型住宅供給対象地域) 千葉県、茨城県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 東総災害に強い家づくりの会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0432-0147	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	地盤調査時に液状化簡易判定を行い、液状化判定に基づき耐震性能を重視した設計を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	自然に恵まれ過ごしやすく、日光や風などの自然エネルギーを有効に活用が可能なため、それらの自然エネルギーを取入れたパッシブデザインに基づき、①Low-Eガラスの使用、②奥行きが90cm以上の軒や庇③風向図の作成のいずれかを取入れる。(非住宅除く)	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	東総地域は農業・漁業の一次産業が盛んな地域である。そのことから郷土愛が大変高く、地域のつながりが強い地域でもある。災害や有事の際に人が集まれるように玄関等に人が来て座れるコミュニケーションスペースを作る。(非住宅除く)	◎
④①～③の背景	東総地域は東日本大震災の被災地域であり、地盤が弱く地盤沈下や液状化の影響や津波の被害を受けた地域である。自然に恵まれ、過ごしやすく、日光や風などの自然エネルギーを有効に活用することが出来る。郷土愛が大変高く、地域のつながりを大切にしている地域である。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	将来の高齢化社会や家族構成、ライフスタイルの変化に対応するスケルトンインフィル(1以上の居室の間仕切り壁について可変性を持たせる)とする。(非住宅除く)	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	「東総安心住宅」の標準仕様書、カタログを作成することにより、コストの低減や効率化を図る。	○
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	メーカーと協力し、省エネ機器や住宅設備機器等の団体宛見積りにより、仕入れ価格のコストダウンを図る。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	積算や見積りの合理化に向けた活動として、施工業者と流通、プレカット業者を含めた合理化検討委員会を組織し、コストの削減や標準仕様を定めるための協議を行う。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	・合理化検討委員会等、委員会の招集手続き ・施策制度や新商品の情報を収集し、構成員へ周知 ・認定取得や申請手続き等の構成員個々のサポート体制を整える。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	地域特有の液状化対策として、SS等の一般的な地盤調査に加え、液状化簡易判定を実施する。「維持管理」に関しては型式認定を利用する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	第三者機関による長期優良住宅の項目の現場検査を行う。(長寿命型に限る)	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積り・積算のルール化	木拾い表を統一し、見積りと積算の標準化を図る。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・グループ主催の地域イベントを開催し、エンドユーザー向けの相談会を実施する。また、イベントを通してグループの活動内容を地域住民への啓蒙告知活動を行う。 ・グループのパンフレット、フリーペーパーを作成すると共に、お客様へメールマガジンで、施工店の見学会などの告知を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	地域の新築木造住宅において、認定長期優良住宅が住まいの標準仕様となる様、地域型住宅の品質の確保、施工の合理化を会員で研究し、コストの削減、施工の標準化を目指す。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東総安心住宅	(地域型住宅供給対象地域) 千葉県、茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 東総災害に強い家づくりの会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0432-0147	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】		
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・維持管理の継続性を確保するために第三者機関の住宅履歴管理制度「いえかるて」を活用した定期点検を実施し、管理する。 ・点検内容の平準化の為に、維持管理点検チェックリストを作成し運用する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	長期優良住宅に適用する維持管理計画を認定低炭素住宅やゼロ・エネルギー住宅にも適用する。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	グループ主催の地域イベントにおいて、木工教室や職人体験(大工、塗装、左官等)を実施し、DIYや、住まいのメンテナンスの相談を受け付ける。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理委員会を設置し、新しい維持管理手法の調査・研修を行い、建物評価手法の変更について会員に周知する。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	維持管理の継続性を確保するために、万が一、構成員の施工店が倒産廃業した際には、他の施工店紹介制度を設ける。 万が一に備えた取組みをお施主様へ説明、理解していただくために取組み内容を説明する共通シートを作成し、完成引き渡し時にお施主様へ渡すと共に説明をする。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	軟弱地盤で地盤沈下や液状化現象の多い地域なので、地盤保証制度の利用を促進する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	お客様の住まいを長持ちさせるための知識や情報、お手入れの方法を知ってもらうために、住まいの管理手帳を引き渡し時にお客様へお渡す。	○
エ. グループの技術力の向上		◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】		
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・未経験工務店が、長期優良住宅、低炭素住宅の認定取得、施工が可能となる様に、グループとして勉強会を実施すると共に建築士会等と連携し、技術研修会の機会を幅広く提供する。 ・建築士会等で開催される研修会の情報を施工構成員へ案内し、参加を促す。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	省エネ基準への対応、フラット35や税制の優遇制度等についてのグループ主催の勉強会を年3回実施する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	平成30年までに1年間の供給戸数を長期優良住宅を50棟、低炭素住宅を30棟、ゼロエネルギー住宅を10棟の供給する。 ・同じく平成30年までに、施工を経験した事業者の数を、長期優良住宅35社、低炭素住宅20社、ゼロエネルギー住宅15社となる事を目指す。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	長期優良住宅、低炭素住宅の認定取得、施工に対するサポートとして、事務局と経験工務店が実務的なサポートをする体制を整える。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	現在、施工店38社中、30社が受講済み。 今年度中にすべての施工店で最低1名が受講する。 合計8名以上の受講目標とする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	未受講の施工店には、事務局より講習会の開催日時の連絡、情報の提供をして受講するように促す。また、受講済みの施工店や、施工以外の構成員等にも情報を提供し、未受講者には受講してもらう様に促す。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	省エネ設備の新商品等の情報を提供すると共に、最新技術の勉強会を行い、グループ全体の知識向上と情報交換の場を設ける。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当なし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	該当なし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 東総安心住宅	(地域型住宅供給対象地域) 千葉県、茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 東総災害に強い家づくりの会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0432-0147	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>土台:ちばの木の桧又は合法木材(国内・国外)、柱:ちばの木の杉又は合法木材(国内・国外)、梁・桁:ちばの木の杉又は合法木材(国内・国外) 2次部材:ちばの杉又は合法木材(国内・国外)</p> <p>1棟当たりの主要構造材の使用量13mの場合、地域材の使用量は6.5m以上で、主要構造材の50%以上に地域材を使用する。</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>使用する地域材を100%とした場合の割合は、 ・ちばの木(杉、桧)(ちばの木認証制度)+八溝材(杉、桧)+杉(合法木材)+桧(合法木材)(合法木材認証制度) :土台・柱・梁・桁、2次部材に30%程度以上 ・ペイマツ(合法木材)(合法木材認証制度) :梁・桁に70%程度以下</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>通し柱は4寸とする。 2次部材(母屋、束、垂木、間柱)のいずれかに地域材を50%以上使用する。</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <p>千葉県産材 国内合法木材 海外業者原木供給木材(PEFC森林認証制度) =日本国内では合法木材として流通</p> <p>○ちばの木認証制度、合法木材の一部においては、国有林等産地出荷者が特定できない場合があるが、構成員による出荷であれば合法性の証明によって代替できる。</p> <p>○一部の施工店においては、手刻みでの加工がある為、フレグット事業者を経由しない場合がある。</p> <p>※この図は、代表的なフロー図であるため例外的に異なる場合がある</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組</p> <p>事務局が中心となり、施工店の受注状況を供給グループ(原木供給・製材・流通)へ情報を提供すると共に、地域材の出荷状況を施工店へ情報の提供を行い構成員全員が情報を共有する。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p> <p>グループ内で情報共有を図る打合せを行い、地域材使用量と使用する時期を把握する。</p>	◎
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>地域の職人による畳を利用した和室の設置を推奨する。</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>該当なし</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>該当なし</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>地域の職人による障子の設置を推奨する。</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p> <p>該当なし</p>	◎
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>該当なし</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>郷土愛が高く地域のつながりが強い地域であることから、コミュニケーションスペースとして、玄関等に人が来て座れるスペースを作る。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>該当なし</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p> <p>該当なし</p>	◎
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入</p>	

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	東総地域は、東日本大震災の被災地域であり、液状化や津波の被害を受けた地域である。さらに大地震の発生が予測されていることから、液状化判定に基づき耐震性の強い住宅を供給する。 使用する地域材は、千葉県産材の他は同じ東日本大震災の被災地域である八溝材産出地域の杉、桧等を主に使用していく。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

<p>【認定低炭素住宅】</p> <p>H25年住宅省エネ基準に基づき設計をする。 高性能の断熱材、エアコンを使用する。 サッシは、アルミ樹脂複合サッシ又は樹脂サッシを使用する。 照明は白熱灯を使用しない。 一次消費エネルギーの削減率を15%以上にする。</p> <p>【ゼロ・エネルギー住宅】</p> <p>太陽光発電を除く一次消費エネルギー削減率(R0)を15%以上にする。 変換効率の高い太陽光発電光発電を採用し、一次消費エネルギー削減率を100%以上にする。</p>

第一回計画変更

業種	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
原木供給	I-97	熊本木材 株式会社	861-8012	熊本県	熊本市東区平山町3052	096-389-1111
製材・集成材製造・合板製造	II-99	合資会社 立山製材所	861-0535	熊本県	山鹿市南島937番地	0968-43-2333
設計	V-100	鈴木建創 株式会社	262-0012	千葉県	千葉市花見川区千種町77-10	043-298-5615

第一回計画変更

業種	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号	元請の新築住宅供給戸数(H26年実績)	元請の新築住宅供給戸数(直近3年平均)	うち木造長期優良住宅(H26年実績)	うち木造長期優良住宅(直近3年平均)	うち木造低炭素住宅(H26年実績)	うち木造低炭素住宅(直近3年平均)	うち木造ゼロエネ住宅(H26年実績)	うち木造ゼロエネ住宅(直近3年平均)	優良建築物着工床面積(H26年実績)	優良建築物着工床面積(直近3年平均)	長期優良住宅に関する補助金の活用実績	ゼロエネ住宅に関する補助金の活用実績	被災地に該当	省工ネ講習済	省工ネ講習予定
施工	VI-100	鈴木建創 株式会社	262-0012	千葉県	千葉市花見川区千種町77-10	043-298-5615	20	20	2	1	0	0	0	0			○	○	○		
施工	VI-55	株式会社 ハヤシ工務店	289-2524	千葉県	旭市神宮寺2106	0479-50-5666	22	23	8	7	0	0	0	0			○	○		○	

第二回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
I.原木供給	新規追加	I-103	大林産業 株式会社	747-0344	山口県	山口市徳地八坂700番地	0835565005
II.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	II-101	株式会社 武内製材所	877-0054	大分県	日田市琴平町951-1	0973236175
II.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	II-103	大林産業 株式会社	747-0344	山口県	山口市徳地八坂700番地	0835565005
III.建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	新規追加	III-94	矢野林材 株式会社	298-0004	千葉県	いすみ市大原7941	0470621231

第二回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号	元請の新築住宅供給戸数 (H26年実績)	元請の新築住宅供給戸数 (直近3年平均)	うち木造長期優良住宅 (H26年実績)	うち木造長期優良住宅 (直近3年平均)	うち木造低炭素住宅 (H26年実績)	うち木造低炭素住宅 (直近3年平均)	うち木造ゼロエネ住宅 (H26年実績)	うち木造ゼロエネ住宅 (直近3年平均)	優良建築物着工床面積 (H26年実績)	優良建築物着工床面積 (直近3年平均)	長期優良住宅に関する補助金の活用実績	ゼロエネ住宅に関する補助金の活用実績	優良建築物に関する補助金の活用実績	被災地に該当	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
VI.施工	情報の変更	VI-67	株式会社 小林建築	289-2613	千葉県	旭市後草 6 0 0 - 1	0479554585	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0	○			○	○	